

# 答申書

令和8年3月〇〇日

京都市長 松井 孝治 様

京都市生活安全施策審議会

会長 浦中 千佳央

令和7年12月5日に諮問のありました、今後の京都市の生活安全分野における施策の指針となる「京都市生活安全ビジョン（第4次防犯・事故防止基本計画）」について、審議を重ね、その結果を取りまとめましたので、別添のとおり答申します。

京都市におかれましては、この答申に基づき、新たな計画を早期に策定され、その推進に励まれることを望みます。

京都市生活安全条例に定める第4次となる生活安全基本計画である「生活安全ビジョン」について、令和7年12月5日と令和8年3月3日の2回の審議会において、その構成、内容、パブリックコメントの実施結果などの報告を受け、審議をいたしました。

京都市におかれては、これまでの3次にわたる基本計画の下、市民、事業者、京都府警察などの関係機関とともにその推進に尽力され、刑法犯認知件数の大幅な減少や交通事故死者の減少など大きな成果を上げられているところです。

しかしながら、刑法犯認知件数や交通事故死者数は依然として下げ止まり傾向であり、犯罪形態が複雑化、巧妙化するなど、一見して、犯罪に巻き込まれているという認識が持ちにくい特殊詐欺や匿名・流動型犯罪などが出現していることや、女性が被害者となることが多い不同意わいせつや公然わいせつ、こどもが被害者となった凶悪犯や粗暴犯も依然として発生していること、高齢化社会への進展とともに、交通事故発生件数における高齢者が関係する事故の割合は増加傾向にある状況を踏まえると、犯罪・交通事故の未然の発生防

止、被害拡大防止のため、引き続き、生活安全対策の継続が求められます。

このまちが長い歴史の中で育んできた住民自治の伝統や支え合いの精神と実践の双方をもって、地域社会における防犯力・交通事故防止力を向上させ、「だれもが安心してくらせるまち」の実現に取り組まれることを期待します。

「生活安全ビジョン」に基づく生活安全施策の推進においては、令和8年1月27日に京都府警察と締結された協定に基づく「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」運動プログラムや京都市交通安全計画、その他関連する分野別計画と連携するとともに、市民の生活様式や社会情勢の変化等時代の要請に合わせた「生活安全実施計画」を毎年定め、教育、啓発の充実だけでなく技術的な対策、より即応性、実効性のある事業を実施するなど、どのような状況下でも京都の安心安全がゆるぎないものとなるよう、引き続き取り組んでいただきたい。

以上